

令和 6 年 6 月 21 日現在

機関番号：34305

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K02143

研究課題名（和文）森林・林業女性のジェンダー主流化に向けて

研究課題名（英文）Towards gender mainstreaming of women in forest and forestry

研究代表者

中道 仁美（Nakamichi, Hitomi）

京都女子大学・現代社会学部・教授

研究者番号：30254725

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、日本、及び欧州の森林・林業に関わる女性たちへのインタビュー調査から、その現状と課題について研究した。女性たちの職業や森林・林業に関わる活動は多様であり、年齢、居住地も異なっている。日本の女性については、国内の学会、学会誌等で報告したが、植林の減少による林業従事者の減少から、近年は緑の雇用政策により、林業大学卒業・修了の若い女性の林業作業員の増加がみられた。そこには、山村で生活することの意味が、地元で結婚したことによる雇用先という消極的なものから、幼少期の自然体験による山村への積極的な移動がみられた。一方、欧州では、女性のグループ活動も低調で、林業作業員のジェンダーが強くみられた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

森林・林業に関わる女性の現状についての研究は、内外共に未だ非常に少ない。それゆえ、実態についての詳細な研究、その課題についての研究は重要な意味を持つ。本研究は国内での学会報告、学術誌への投稿、国際会議での報告を行っており、今後のこの分野での研究に重要であると考えられる。

一方、近年の森林・林業における女性の育成について、林業大学等と関連産業、緑の雇用政策の一体となった推進の成果についても言及しており、これらの協力に関する重要な意義が見いだせると考える。

本分野における欧州の研究の遅れは、この分野におけるジェンダー研究の必要性を示しており、日本の研究が海外の研究および社会開発に意義を持つと考える。

研究成果の概要（英文）：The study was based on interviews with women involved in forest and forestry sectors in Japan and Europe. These women were diverse in their occupations, activities related to forests and forestry, ages, and places of residence. I reported in the national conferences and scientific journals on women in Japanese forestry, the number of young female forestry workers who have graduated from or completed forestry college has increased in recent years due to the green employment policy. This increase followed a decline in the number of female forestry workers due to the decrease in afforestation. In Japan, the perception of living in mountain villages has shifted from being seen as a negative consequence of local marriage to a positive choice for migration, influenced by childhood experiences of nature. In Europe, on the other hand, women's group activities remain weak, and the forestry workforce is still strongly gendered.

研究分野：農村社会学

キーワード：森林・林業 女性 ジェンダー 日本 ヨーロッパ

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

農山漁村の女性政策は、1992年の「新しい農山漁村の女性 2001年に向けて」を起点に推進されてきた。男女共同参画社会基本法が成立した99年、食料・農業・農村基本法が成立し、第26条で女性の参画が謳われた。2001年には、(改正)水産基本法、森林・林業基本法が成立した。水産基本法は第28条で女性の参画を謳ったが、森林・林業基本法に女性に関する項は全くない。この間、農山漁村社会で活躍する女性の増加にもかかわらず、農林漁業に従事する女性の割合は減少し続け、高齢化が進行し、農山漁村社会への女性の参画は遅々としている。農山漁村の女性の統計は未整備である。水産基本法改正にあたり、漁業関係女性の統計の未整備が議論されたが、森林・林業に関わる女性についてはデータすらほとんどない。林業者の多くは山村に住み、自給的な農業を営むことも多いため、多くの女性は農業女性の範疇に入れられており、その林業労働は見えない。

このように、国際的な動きとともに、農山漁村の女性政策は推進されてきたが、農・漁業分野と比較して、森林・林業分野における女性は取り残されたままである。統計データさえも不十分な森林・林業分野の女性の活動をみえるものにするためには、データの収集から取り組む必要がある。森林・林業分野の女性の活動は多岐にわたり、生業が中心の農・漁業とは異なる。

### 2. 研究の目的

森林・林業女性への調査票を用いた半構造化面接により、森林・林業に関係する女性の面接調査から日本の山村に住む女性、森林・林業に従事する女性の活動を見えるものにし、森林・林業におけるジェンダー主流化政策推進の一助とする。

### 3. 研究の方法

森林・林業にかかわる女性の活動は多岐にわたる。林業生産作業に従事する女性(林業労働者)の事例は多くないため、林業教育機関(林業大学校)や林業普及団体への聞き取り、新聞・雑誌記事等から事例を選定し、個別面接調査を行う。調査は調査票を用いた半構造化面接により行い、基礎データ収集、深層構造調査を可能にする。

林業作業には、女性が従事している作業内容等の調査に加え、経歴・技術習得についても調べる。林業経営に参画している女性の事例も多くないため、林家世帯、林業経営、林業技術習得状況等について調べる。

一方、林業関連組織で働く女性については、他に比べて事例も多く、女性が多く就業している組織や著名な林業地域の組織に対し、女性従業員の林業関連労働について調べる。

また、近年いくつかの府県で、林業を支援する女性たちの組織「林業女子会®」についてはこれまでの調査から、森林・林業支援的組織としてとらえており、今回は調査しない。

### 4. 研究成果

研究機関に世界的なコロナ感染症が発生したため、国内、海外調査が全く不可能となってしまうだけでなく、予定していた国際学会での報告も不可能となった。この間、内外問わず、多くの調査対象地域での調査が非常に難しくなった。そのため、それまでの調査結果の見直しと分析、文献研究が主要な研究方法となった。

主な研究成果は、日本村落研究学会大会で成果の一部を報告したものを、これまでの研究成果の一部とともに論文にした「森林・林業に関わる女性の結婚・就労にみる移動とキャリア形成」であり、日本村落研究学会の『年報 村落社会研究 36 人の移動からみた農山漁村—村落研究の新たな地平—』の論文として出版した。

本論文では、森林・林業関連産業に従事する女性の移動を結婚・就業におけるジェンダー課

題と捉え、女性の職業選択と結婚というキャリア形成の視点から考察した。山村に住む女性の移動は、時代の変化と大きく関わっていることが考察された。昭和初期に生まれた女性たちの多くは近隣婚で、遠方婚は少なかった。山村で暮らし続けるため、林業関連産業に従事してきた。しかし、若い世代は山村や林業体験等が重要な要因となって、地域の林業大学校や大学の林業関連学部に進学し、林業関連産業に就職し、山村に居住し、そのまま結婚して住み続ける。林業大学校に入学し、必要な免許を取得し、「緑の雇用」制度を利用した企業に就職するという女性の新たなキャリアパスがみられるようになった。女性は労働と結婚が結びついたイエから離れることが可能になった。技術習得により、林業が職業選択の一つになったように、結婚以外に就職という選択肢が与えられたことにより、森林・林業に係る女性の移動の様相が変化した。

上記にみたように、日本の調査研究から、林業就労には技術習得が重要なポイントであるため、技術教育を行っている教育訓練機関への調査が欠かせないことから、日本、ヨーロッパの職業教育、林業技術教育に関する文献・資料研究を行った。日本では、職業教育は一般教育(高等教育)と成人教育の2つの方法が実施されており、このことは他国でも同様である。ドイツ語圏のような、マイスター制を持つ職業訓練制度と日本の職業高校が異なることは、すでに研究成果を出したが、日本と同様の職業高校制度をもつイタリアは、スイスやオーストリアと国境を接しており、また、北東部にドイツ語圏(南チロル、ボルツァーノ県)を有している。EUの教育制度改革はイタリアの職業教育にも影響を及ぼしており、林業教育も多くは農業教育などの中で行われていることもわかった。このことは、日本の林業教育と似ており、その教育の性質上、一部では林業教育に特化して行われているところがある。

文献・資料研究から、コロナ禍で現地調査が困難な状況が今後も続くと考えられることから、調査可能な対象地を一つに絞るとすれば、教育制度の似たイタリアが良いのではないかと考えた。イタリアでは、前に行ったボルツァーノ県の隣県での調査対象者のほとんどが大学等の高等教育を受けた林業女性であったことから、林業労働者の事例を増加させたいと考えた。ボルツァーノ県での調査ではいくつか興味深い成果がみられた。ボルツァーノの属する北部のアルトアディジェ地域では、日本と同様に林業教育は、学校教育制度の中で行われる職業教育と成人に対する発展的な教育を行う普及教育の両方があり、学校教育の生徒は農家出身者が多く、専門教育課程も設けられていた。一方、成人教育は対象者も内容も多様であった。多くの場合、林業は農場経営と一体的に営まれており、調査可能であった女性農場経営主への面接調査では、小さい林業女性グループも発見できた。このグループ活動により女性が地域活動のリーダーとなった事例もあった。ヨーロッパの農場には森林が付属しており、その場合、林業を男性、農業は女性といった役割分担のジェンダーがみられたのも興味深い。

なお、長期にわたるスウェーデン、ドイツ、オーストリアの林業女性に対する調査研究成果について、当初の予定とは異なったが、ヨーロッパ農村社会学会パリ大会で報告した。

本報告では、FAOが2006年に出した林業女性の調査研究を参考に分析を行い、森林の私的所有割合が多い日本やオーストリア、スウェーデンでは男性優位のジェンダーが相続、所有にみられること、公的所有割合が多いドイツでは、女性の森林行政官の地位の低さといったジェンダーがみられること、課題としては女性林業者のネットワークづくり、林業技術教育が必要であることが見いだせたが、事例をもっと増やす必要のあることも課題として残った。しかし、ヨーロッパ農村社会学会で林業女性に関する報告がほとんどなかったことから、林業におけるジェンダー報告は、農山村のジェンダー課題に対し一定の意義を見いだせたと考える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 中道仁美	4. 巻 66号
2. 論文標題 農林業に従事する女性たち - 技術教育とキャリア	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 女性労働問題研究	6. 最初と最後の頁 194-195
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 中道仁美(京都女子大学)、大友由紀子(十文字学園女子大学)
2. 発表標題 ヨーロッパ森林・林業に関係する女性の現状
3. 学会等名 日本村落研究学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 中道仁美
2. 発表標題 森林・林業に関わる女性の結婚・就労にみるキャリア形成
3. 学会等名 日本村落研究学会第67回（2019年度）大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 日本村落研究学会	4. 発行年 2020年
2. 出版社 農山漁村文化協会	5. 総ページ数 368
3. 書名 年報 村落社会研究56 人の移動からみた農山漁村	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	大友 由紀子  (Otomo Yukiko)  (00286121)	十文字学園女子大学・人間生活学部・教授    (32415)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------